

1. 補助金支出一覧(令和5年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所 管	支出名称	支出先	5 年度当初	4 年度当初	交付目的	事業概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
	都島区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助金	桜宮地域活動協議会等	24, 555, 000	24, 555, 000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50%(自然災害からの復旧や新型インフルエンザ等の感染拡大防止などに資する物品の整備に係る経費は、事業規模に応じた範囲内で区長が認める場合については、この限りではない。) 無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額: (1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額) ただし、天災地変その他補助金等の交付の決定後生じたやむを得ない事情により、活動の全部又は一部を実施できないと区長が認める場合は、上記の定めによらず地域活動協議会の運営の維持に必要かつ最小限の経費に限りこれを認めることができる。	H25	R7
	合計			24, 555, 000	24, 555, 000				